

障害者自立支援協議 会とは～堺市西区の取 り組みから～

西区障害者自立支援協議会 代表

上田 尋子（西区障害者基幹相談支援センター）



本日お伝えしたいこと

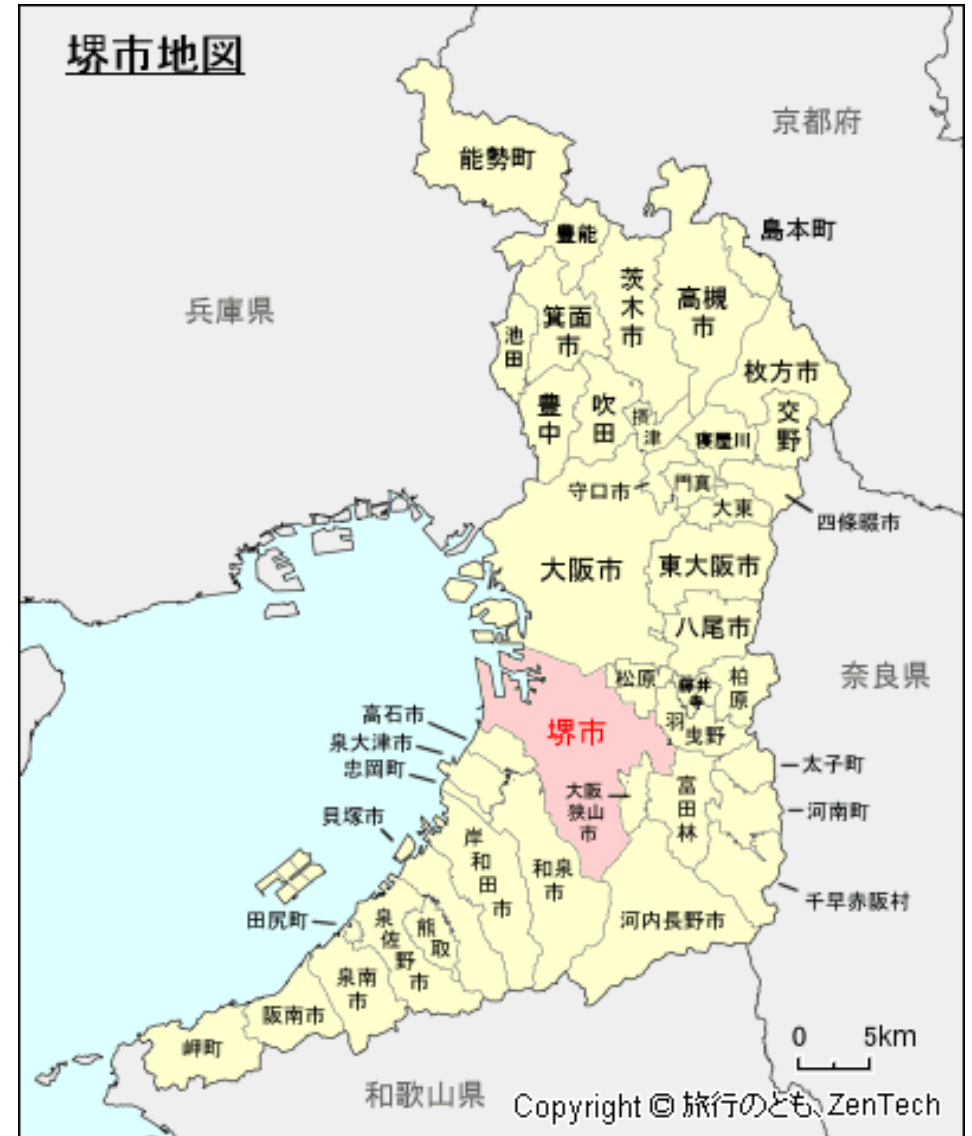
- ①堺市、堺市西区の概況
- ②堺市障害者自立支援協議会について（協議会とは）
- ③西区のネットワーク、西区障害者自立支援協議会の取り組み
- ④西区障害者自立支援協議会の事例

堺市とは・・・

- ◆人口 81.5万人(R5.1.1)
- ◆政令指定都市
- ◆7区(堺区、中区、東区、西区、南区、北区、美原区)
- ◆世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」大仙古墳のあるまち



市長直轄 特命部長
堺市ハニワ部長
・CHOです



西区の概況

- ◆面積 28.62km² …南区に次いで2位
- ◆人口 134,133人 …4番目
- ◆世帯数 58,466世帯
- ◆JR阪和線、南海本線、阪堺線

相談支援事業所 20か所
日中活動事業所 26か所
障害児通所事業所 17か所



堺市の相談支援体制について

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、・人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域（自立支援）協議会

<第2層>

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導）
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手⇒市町村相談支援事業

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・ サービス利用支援
 - ・ 継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

基幹相談支援センター
（堺市相談支援ネットが受託）

計画相談事業所

堺市の障害者基幹相談支援センターのなりたち

堺市では

平成13年→障害種別ごとに相談支援を委託
(生活支援センターの設置。)

平成18年→堺市障害者(児)支援センター
連絡協議会を立ち上げ。

平成23年→連絡協議会の18センターが協力し、
NPO法人堺市相談支援ネットを設立。

平成24年→障害者基幹相談支援センターの運営を開始。

西区障害者基幹相談支援センター

2021年度の相談実人数

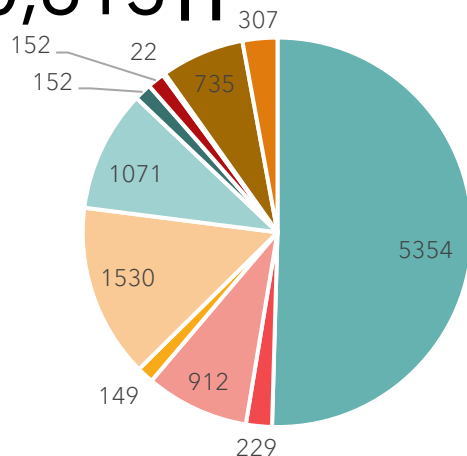
実人数（児童）：107名／566名
18.9%
新規実人数（児童）：65名/184名
35.3%

2020年度の相談実人数

実人数（児童）：89名／553名
16.1%
新規実人数（児童）：51名/188名
27.1%

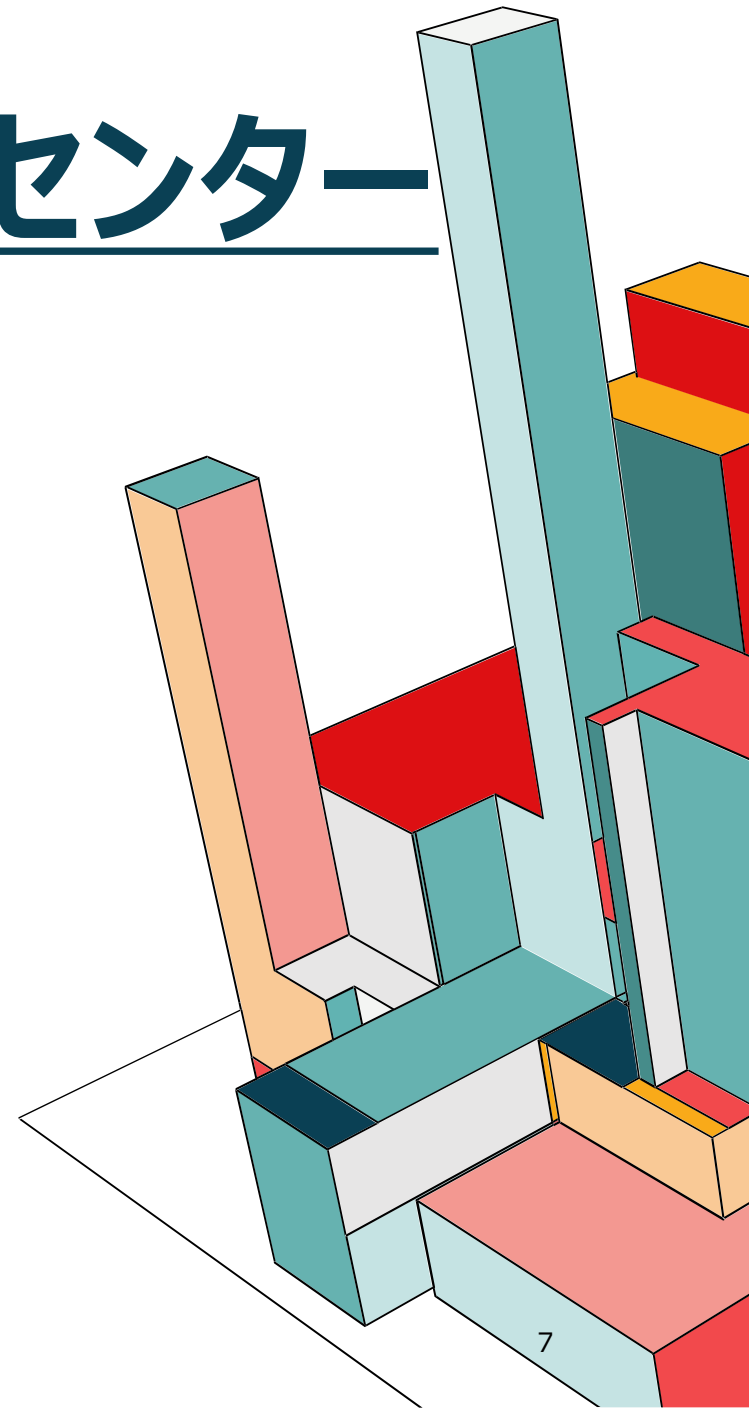
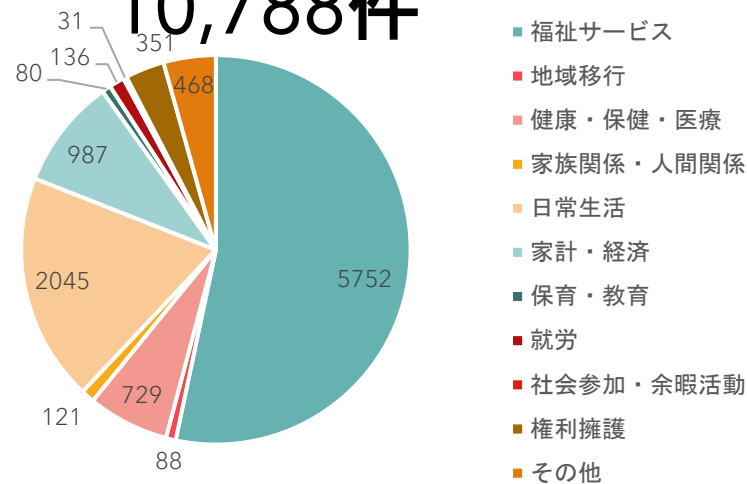
2021年度の相談延べ件数

10,613件



2020年度の相談延べ件数

10,788件



堺市障害者自立支援協議会

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

堺市障害者自立支援協議会

◎ 6つの機能

- ①情報機能 : 情報の共有と発信
- ②調整機能 : ネットワークの構築
- ③開発機能 : 資源の開発・改善
- ④教育機能 : 構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能 : 権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能 : 相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会をめざして

ケースワークからソーシャルワークへ

マクロ

(自立支援) 協議会

メゾ

事例共有 (レビュー)
事例検討

ミクロ

個別支援
(相談支援)

メゾレベルでニーズキャッチ
する

段階イメージ

参考：野中猛 小澤温

堺市障害者自立支援協議会

令和4年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

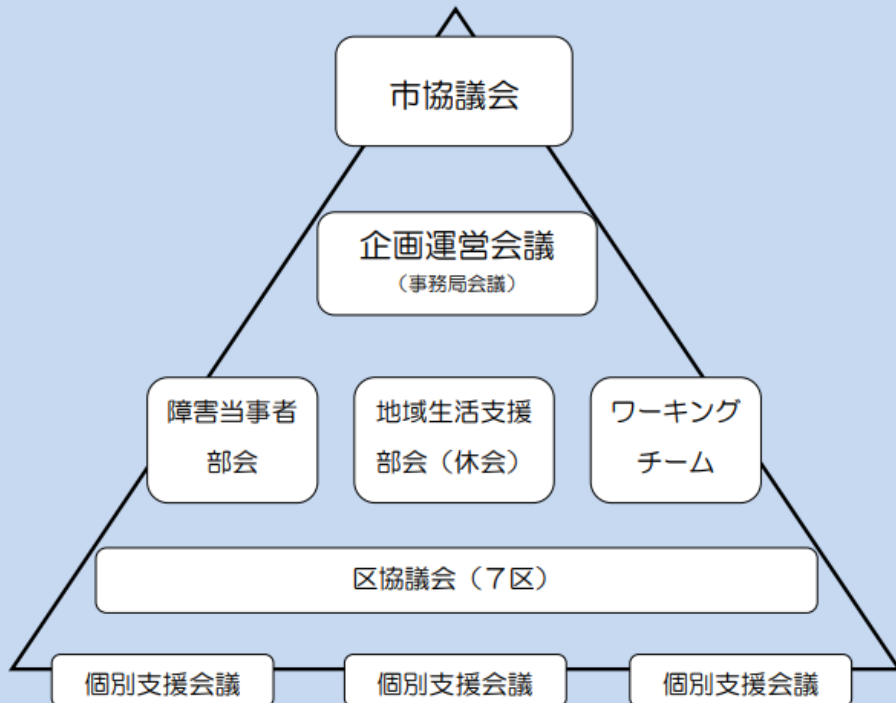
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

◎6つの機能

- ①情報機能：情報の共有と発信
- ②調整機能：ネットワークの構築
- ③開発機能：資源の開発・改善
- ④教育機能：構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能：権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能：相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会をめざして

(ホームページ)
<http://sakai-j.net/>



- 市協議会**
(H19. 3. 29 設置)
 - ◎代表者レベルで、年間2回開催
 - ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
 - ◎各所の動きを代表レベルに報告する場
- 区協議会**
(H19. 4~6 設置)
 - ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
 - ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
 - ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場
- 障害当事者部会**
(H20. 5. 10 設置)
 - ◎障害当事者のみ12名で、毎月開催
 - ◎当事者同士が交流と理解を深め合う場
 - ◎当事者の意見を出し、各所に伝えていく場
- 地域生活支援部会**
(H21. 5. 25 設置)
 - ◎市協議会委員の一部で構成され、年3~4回開催
 - ◎地域生活移行支援を考える場
 - ◎地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場(休会)
- ワーキングチーム**
(必要に応じて設置)
 - ◎市協議会委員の一部及び官民の実務担当者を中心に構成され、テーマごとに年2~5回開催
 - ◎本年度は、「強度行動障害支援」及び「障害児相談支援」をテーマとしたワーキングを設置
- 企画運営会議**
(事務局会議)
 - ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
 - 企画運営会議：必要に応じて開催
 - 事務局会議：事務局・事務局補助(毎月開催)
 - ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会

- ・H20.5.10に設置
- ・障害当事者のみ12名で、毎月開催(R4年度はオンライン、ハイブリット)
- ・当事者同士が交流と理解を深め合う場
当事者の意見を出し、各所に伝えていく場
- ・委員は公募を行う

ホームページにブログもあります。
<https://sakai-j.net/>

障害のある人が地域で生き活きと暮らすためのホームページ
堺市障害者自立支援協議会

文字サイズ変更 小 中 大
色反転: 色を反転

ホームページを見やすくするためには?

堺市障害当事者部会のブログ

ホーム あいさつ 市協議会の紹介 各区協議会の紹介 お役立ちツール 会議資料 お問い合わせ

本日のご利用スケジュール

開始	終了	施設名	行事名
13:00	17:00	文化交流室	堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会 例会

障害があっても地域で暮らし続けるために、人をつなぎ、まちを作るための仕組みを考える場

自立支援協議会とは～堺市西区の取り組みから～

堺市障害者自立支援協議会

生活支援部会

- ・H21.5.25に設置
- ・市協議会委員の一部で構成され、年3～4回開催
- ・地域生活移行支援を考える場
- ・地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場

H21年検討課題をまとめ～H23年、H24年

①社会資源（就労、くらし、日中活動）

②相談支援

③権利擁護、支援ネットワーク

→ 社会資源（くらし）から、ホームヘルプやGHなど暮らしの場の検討

→ GH事業者研修やヘルパー事業者研修へ

堺市障害者自立支援協議会

生活支援部会

H25年 • 「指定相談支援」「高齢者支援」「金銭管理」

H26年 • 触法障害者支援、第4期堺市障害福祉計画の意見まとめ、地域移行コーディネーターとの意見交換

H27年 • 「障害児支援について（現状把握）」 「障害児支援について（子ども家庭課との意見交換）」 「障害児支援について（教育機関との連携）」 「障害児支援について（18歳時の移行期について）」

H28年より地域生活支援部会は休会し、代わりにワーキングチームが発足

H28年～29年 防災ワーキング、就労ワーキング

H30年 防災ワーキング、相談支援ワーキング

R1年～2年 相談支援ワーキング、強度行動障害支援ワーキング

R3年 強度行動障害支援ワーキング

R4年 強度行動障害支援ワーキング、障害児相談支援ワーキング

堺市障害者自立支援協議会

障害のある人が地域で生き生きと暮らすためのホームページ

堺市障害者自立支援協議会

文字サイズ変更

小

中

大

ホームページを見やすくするためには？

色反転：色を反転

堺市障害当事者部会のブログ

ホーム

あいさつ

市協議会の紹介

各区協議会の紹介

お役立ちツール

会議資料

お問い合わせ



障害があっても地域で暮らし続けるために、人をつなぎ、まちを作るための仕組みを考える場

ホームページもあります。
<https://sakai-j.net/>

堺市障害者自立支援協議会 区協議会 の共通テーマ

R3年度

『複合的な課題を抱える家族～その中にいる児童にも焦点を当てて～』

R4年度

『複合的な課題を抱える家族～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～』

西区のネットワーク



西区のネットワークの取り組み①

指定相談事業所交流会

- ・2ヶ月に1回定例会
- ・西区障害者自立支援協議会との共催事例検討会
- ・西区障害者自立支援協議会本会議へのオープン参加



R4年度

6月「こども食堂と重層的な相談支援について」

8月「医療的ケア事例」

10月 事例検討会「不登校にまつわる支援～ストップ8050～」

西区のネットワークの取り組み②

作業所ネットワーク

- 第3木曜日に西区役所エントランスで授産製品販売会を開催。(R4年度は年8回の予定：4月、7月、8月、9月、10月、11月、12月)
- 作業所職員のための勉強会（6月、10月、2月）
- ネットワーク連絡会(4月、8月、以降未定)

広報用のパネル展示
パネルの更新をR4年度検討予定！



西区のネットワークの取り組み③

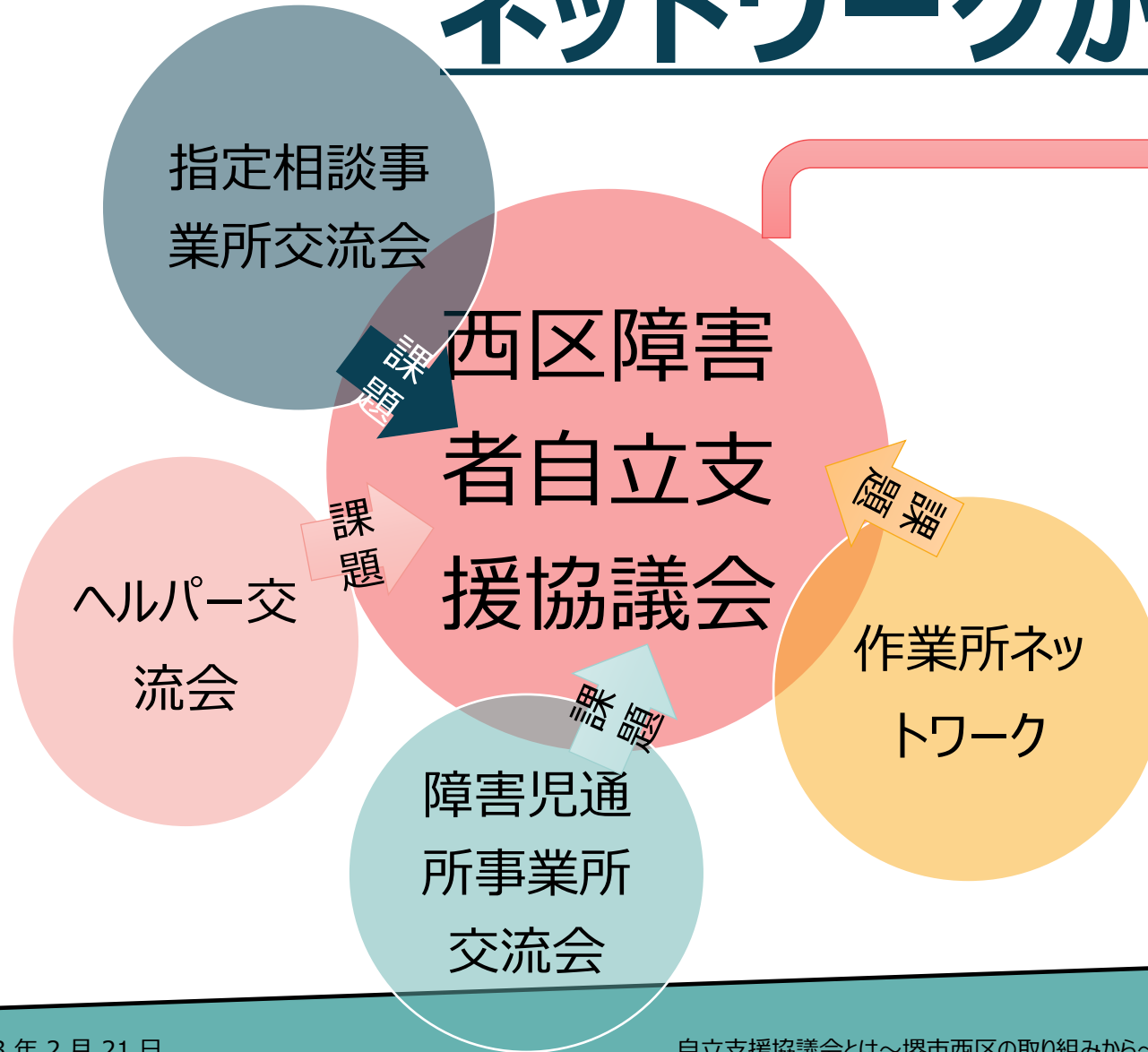
障害児通所事業所交流会

- 年3回、学期ごとに集まり、事業所間での意見交換を実施。
- 区内事業所間の交流を深められるようにしている。
- R4年度は、5月に指定相談事業所との交流会を実施。



2022/5/13
指定相談事業所交流会との
名刺交換会

ネットワークから..



- ・うまくいったことの共有
- ・分からないことの勉強会や学びあい
- ・連携に向けた交流会

↓

- ・区で解決しないことは市の障害者自立支援協議会等へ

西区障害者自立支援協議会 テーマ

『住み続けたい西区になるために』

○地域課題「子ども」

R4年度も引き続き、こどもをテーマに置き「こども食堂」をきっかけに重層的な相談支援について検討し、放課後デイ連絡会で挙げた「児から者への引継ぎ」、また「医療的ケア児等の課題」について共有したい。

西区障害者自立支援協議会 構成員

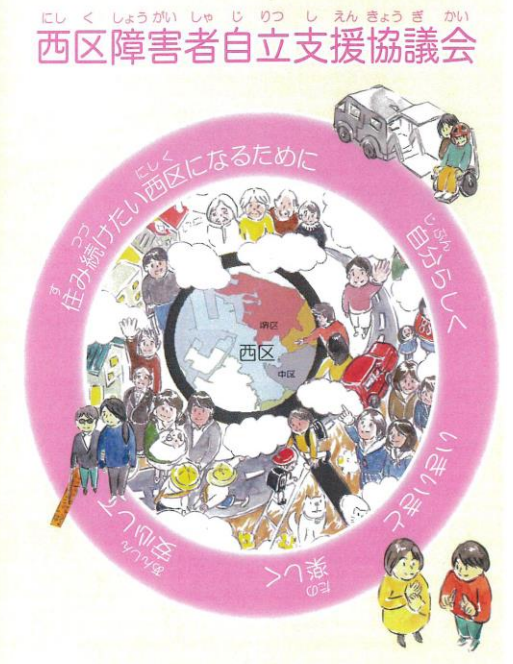
☆西区協議会年間テーマ『住み続けたい西区になるために』☆

【構成員】 運営メンバー：障害者基幹相談支援センター、地域福祉課保健センター、社会福祉協議会、指定相談支援事業者、総合相談情報センター

障害者更生相談所、こころの健康センター、子ども相談所、発達障害者支援センター、就業・生活支援センター、生活リハビリテーションセンター、堺支援学校、泉北支援学校

西区障害者自立支援協議会 過去の取 り組み

- ・西区指定相談事業所との意見交換を活発に行い必要な研修会や交流会につなげる
- ・協議会のパンフレット作製
- ・社会資源集の情報収集と開発、利用
- ・ヘルパー交流会開催
- ・民生委員・児童委員障害福祉委員会研修会開催
- ・高齢者関係者会議との研修会開催



課題と取り組み①子ども関連

	課題	R3年度西区協議会で取り組んだこと	R4年度西区協議会で取り組んだこと	残った課題
子どもに関わる機関等	昨年の事例検討で紹介のあった子どもに関する相談機関を役割が分からない	子育て支援課、子ども相談所の役割を知る 要対協について知る(7月)		
	子ども食堂について知りたい		子ども食堂と重層的な相談支援について(6月)	
	スクールソーシャルワーカーの動きが分からない		スクールソーシャルワーカーの紹介を事例検討会で行う(10月)	
	放課後デイサービスの役割	事例検討の中で虐待の絡む子どもへのデイサービスの役割を検討、共有(9月)	指定相談連絡会と放課後デイとの交流(5月) 事例検討会(10月)	

課題と取り組み②シームレスな支援

	課題	R3年度西区協議会で取り組んだこと	R4年度西区協議会で取り組んだこと	残った課題
シームレスな支援に向けて	ライフステージを超える支援	小学校の進路を決める事例検討(9月)		中学校、高校、児→者のライフステージを超える支援に関して
	80/50問題をうまないための支援		不登校にまつわる支援の事例検討会(10月)	不登校児には計画相談員が必須である。当事者も支援者も孤立しやすい。
	ヤングケアラーについて			基礎部分からの勉強会を行いたい

課題と取り組み③ 医療的ケア

	課題	R3年度西区協議会 で取り組んだこと	R4年度西区協議会 で取り組んだこと	残った課題
医療的ケア	医療的ケア通学支援事業	事例共有(11月)	経過確認(8月)	堺市立の学校には利用できない 対応できる事業所が少ないし乗り入れもできない。
	医療的ケア児の入浴支援について	課題共有(11月)	西区内の事例共有(8月)★事例	各区にも事例があるのか
	医療的ケアが必要な方の大学就学支援	課題共有(11月)	事業化	
	医療的ケア児の保育拡大に向けた支援のあり方			

課題と取り組み④ 高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

- ◆防災に関して3か年計画で行っている。3年間の目標は、知る→体験→啓発としている。
- ◆2022年度は、高齢者関係者会議、障害者自立支援協議会＋指定相談＋作業所などにも呼びかけ。
- ◆2年目「体験」。美原区にできた堺市総合防災センターを見学。
- ◆指定相談事業所交流会にて、「防災マップの利用方法、個別避難計画について」の勉強会を開催。
- ◆今年知ったことを来年どう繋げていくか、さらに利用者、地域住民の方への還元できるか。

課題と取り組み⑤ ヘルパー交流会

- ◆ヘルパーによるヘルパーのための研修会。
- ◆世話人会では様々な現場からの課題も集約。
- ◆2022年度は「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目からウロコの付き合いかた」
- ◆現場のヘルパーが忙しすぎ参加が少なく残念。
- ◆振り返りでは「メンタルヘルス」について学びたいという声があり。

事例) 医療的ケア児の入浴支援について①

◆身体が大きくなり、また思春期を迎えている医療的ケア児の入浴について

課題 自宅ではシャワー浴しかできない、導線的に自宅の浴室は使えない。

課題 放課後デイサービスでの入浴をしているが、機械浴ではなかったり、放課後デイの時間がほぼ入浴になってしまう。また異性介護も気になる。

課題 堺市独自の「障害児施設入浴」があるが、看護師の配置が難しい、そもそもコロナ禍に新規で受けてもらえない。



事例) 医療的ケア児の入浴支援について②

アイデア出し

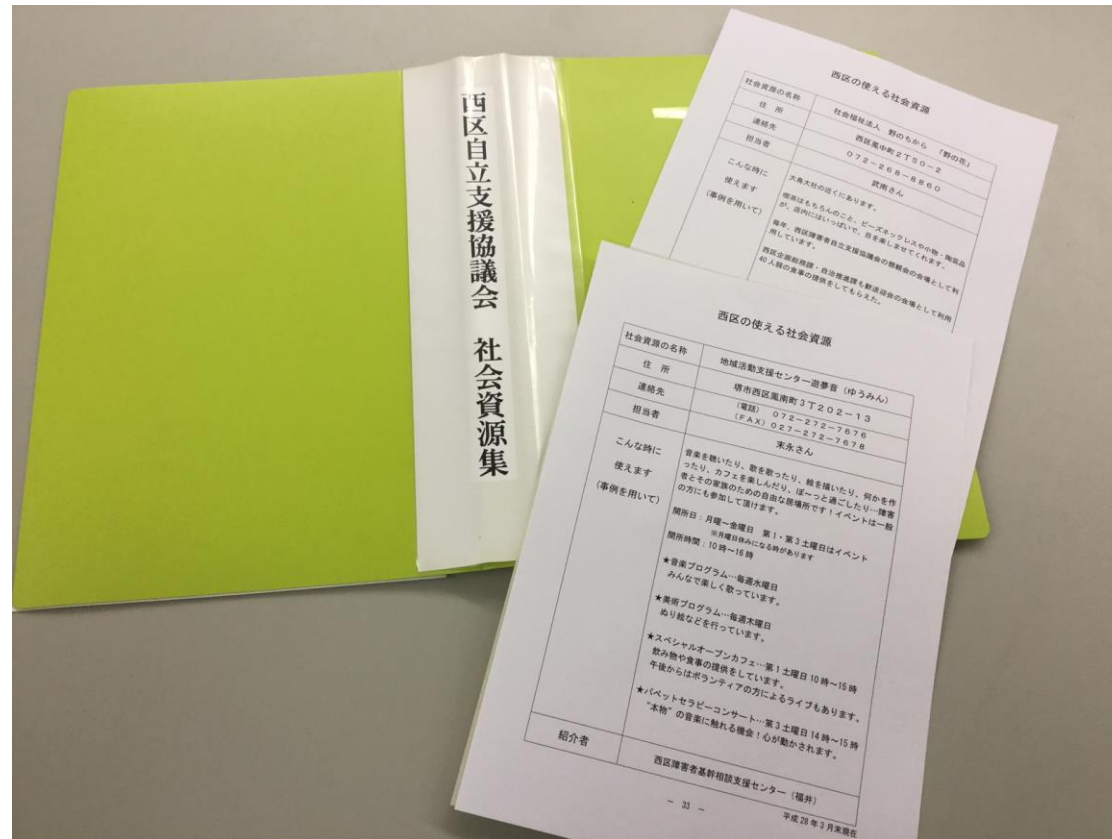
「高齢者のデイは施設は整っているし、数も多い」→共生型や施設入浴の施設になってもらえないか。

「訪問入浴が使えたら…」→現在は18歳以上が対象。

↓ ↓

R5.2 市協議会にて報告

西区障害者自立支援協議会のおき・・・社会資源集



ご清聴ありがとうございました

特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット
西区障害者基幹相談支援センター

TEL:072-271-6677

nishiku-shouki@soudan-net.jp

上田 尋子